

障害者・介護者割引		介護者に対する割引は介護マーク、または障害種別等の提示が必要となります			
区分		単独・介護付		普通運賃	定期運賃
介護マーク無し	大人	本人のみ		大人運賃×0.5	大人定期運賃の3割引
		介護付	本人	大人運賃×0.5	大人定期運賃の3割引
			介護者	-	-
	小児	本人のみ		小児運賃×0.5	小児定期運賃
		介護付	本人	小児運賃×0.5	
			介護者	大人運賃×0.5(2人まで)	-
介護マーク有り	大人	本人のみ		大人運賃×0.5	大人定期運賃の3割引
		介護付	本人	大人運賃×0.5	大人定期運賃の3割引
			介護者	大人運賃×0.5(2人まで)	-
	小児	本人のみ		小児運賃×0.5	小児定期運賃
		介護付	本人	小児運賃×0.5	
			介護者	大人運賃×0.5(2人まで)	-

※介護人の割引は大人のみ適用となります。

※割引適用後の運賃は端数を10円単位に切り上げます。

※手帳に(介護)マークのある方または12才未満の児童とその介護人が同一区間を乗車する場合、介護人の普通運賃は大人運賃の5割引となります。

※割引適用の対象となる介護人とは、介護能力のある12才以上の大人を対象とし、12才未満の場合は介護人として取り扱うことはできません。

※小児の定期乗車券など、障害者割引の適用がないものがあります。(ただし介護者の割引は適用されます。)